

北九州市嘱託員（障害者虐待相談員）募集

1. 募集職種

嘱託員

2. 勤務内容

- 障害者虐待に関する通報内容の事実確認や被虐待者の安全確認
- 障害のある人やその家族の支援に関する業務及び事務の補助等

3. 採用予定数

1名

4. 採用期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

特に勤務状況の良い者については、次年度以降も委嘱されることがあります。（最大限5年度まで）

ただし、社会経済情勢等の変化による場合は、この限りではありません。

なお、65歳に達する年度の年度末までが委嘱期限となります。

5. 応募資格

次の①、②、③、④いずれにも該当する者

- ① 昭和25年4月2日以降に生まれたもので、かつ常時勤務できる者
- ② 保健師または社会福祉士、精神保健福祉士、看護師の資格を有する者
- ③ 福祉の分野での相談支援・介護等の実務経験が2年以上ある者
- ④ 普通自動車免許（AT限定可）を有する者

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 勤務時間午前8時30分から午後5時00分まで
業務の状況によっては残業あり
7. 勤務場所
北九州市役所保健福祉局障害福祉部障害福祉課
8. 休日
土、日、祝日、年末年始
ただし、緊急の虐待相談により勤務あり
9. 休暇
年次有給休暇として初年度10日（委嘱当初から付与）
10. 給与月額 204,800円（交通費の一部を補助、賞与あり）
11. 募集期限
平成27年2月5日（木）～平成27年2月27日（金）
12. 試験案内の配布
次の場所で配布
 - 北九州市内の各区役所
 - 北九州市内の各出張所
 - 北九州市役所保健福祉局障害福祉課

*この求人情報に関する問い合わせは下記まで

〒803-8501

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市保健福祉局障害福祉課

電話 093(582)2424

担当 有永、印